

## 平成30年分以後の配偶者控除額及び配偶者特別控除額の一覧表

	配偶者の合計所得金額 <small>※カッコ内は給与所得だけの 場合の収入金額</small>	居住者の合計所得金額 <small>※カッコ内は給与所得だけの場合の収入金額</small>		
		900万円以下 <small>(1,120万円以下)</small>	900万円超 950万円以下 <small>(1,120万円超 1,170万円以下)</small>	950万円超 1,000万円以下 <small>(1,170万円超 1,220万円以下)</small>
<b>配偶者控除</b>	配偶者の合計所得金額 38万円以下 (1,030,000円以下)	※上段は所得税 下段は市県民税 38万円 33万円	※上段は所得税 下段は市県民税 26万円 22万円	※上段は所得税 下段は市県民税 13万円 11万円
	老人控除対象配偶者 (配偶者が70歳以上)	48万円 38万円	32万円 26万円	16万円 13万円
<b>配偶者特別控除</b>	配偶者の合計所得金額 38万円超 85万円以下 <small>(1,030,000円超 1,500,000円以下)</small>	38万円 33万円	26万円 22万円	13万円 11万円
	85万円超 90万円以下 <small>(1,500,000円超 1,550,000円以下)</small>	36万円 33万円	24万円 22万円	12万円 11万円
	90万円超 95万円以下 <small>(1,550,000円超 1,600,000円以下)</small>	31万円 31万円	21万円 21万円	11万円 11万円
	95万円超 100万円以下 <small>(1,600,000円超 1,667,999円以下)</small>	26万円 26万円	18万円 18万円	9万円 9万円
	100万円超 105万円以下 <small>(1,667,999円超 1,751,999円以下)</small>	21万円 21万円	14万円 14万円	7万円 7万円
	105万円超 110万円以下 <small>(1,751,999円超 1,831,999円以下)</small>	16万円 16万円	11万円 11万円	6万円 6万円
	110万円超 115万円以下 <small>(1,831,999円超 1,903,999円以下)</small>	11万円 11万円	8万円 8万円	4万円 4万円
	115万円超 120万円以下 <small>(1,903,999円超 1,971,999円以下)</small>	6万円 6万円	4万円 4万円	2万円 2万円
	120万円超 123万円以下 <small>(1,971,999円超 2,015,999円以下)</small>	3万円 3万円	2万円 2万円	1万円 1万円
	123万円超 <small>(2,015,999円超)</small>	0円 0円	0円 0円	0円 0円

※ 合計所得金額が1,000万円を超える方は、配偶者控除及び配偶者特別控除の適用を受けることはできません。